

2023年6月2日

第71回定時株主総会招集ご通知に際しての
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しており、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tachi-s.co.jp/shareholder/annual_meeting.html）、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

株式会社タチエス

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、基本方針に基づく体制の整備を行っております。なお、会社法等の改正を踏まえ、2015年4月24日開催の取締役会において一部改定し、次のとおり決議しております。

内部統制システムの基本方針

当社及び当社子会社（以下、「タチエスグループ」といいます。）の内部統制システムに関する基本方針を次のとおりとする。

当社は、この基本方針に基づきタチエスグループの内部統制システムの構築・運用に努める。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びにタチエスグループの業務の適正を確保するための体制
 - 1) タチエスグループの役員及び使用人は、「タチエス企業行動憲章」並びに「タチエス行動規範」に基づき行動する。
 - 2) 当社はコンプライアンス運営規程に基づき、倫理委員会、コンプライアンス委員会を設置する。
 - 3) タチエスグループ各社は、適正数のコンプライアンス推進者を配置すると共に、内部通報制度を設け、運用状況を定期的に当社に報告する。
 - 4) 当社はタチエスグループ各社の内部統制システムの整備状況を定期的に確認し、問題点や課題を抽出し、改善を図る。
 - 5) 経営監査室は、業務の適正を確保するため、タチエスグループ各社を定期的に監査する。
 - 6) タチエスグループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。
- 2) 企業秘密や個人情報については、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護規程により適切に管理する。

③タチエスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、タチエスグループのリスク管理について定めるリスク管理規程を策定する。
- 2) 当社は、リスク管理を担当する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、対応リスクの優先順位を決定すると共にタチエスグループのリスク管理に関わる問題と課題を審議する。
- 3) タチエスグループ各社は、上記問題・課題を踏まえ、各社の特性に応じたリスク対応策を策定し、役員及び使用人に周知する。

④タチエスグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、執行役員制度により機動的な業務執行を行う。
- 2) 当社は、タチエスグループ中期経営計画を策定し、タチエスグループ各社は、これを具体化するため年度事業計画を策定する。当社は、これらを執行役員会その他の会議体で進捗管理する。
- 3) タチエスグループ各社は、職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定める。

⑤当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社が定める関係会社管理規程をタチエスグループ各社に周知させ、当社への報告と承認を義務付ける。
- 2) タチエスグループ各社は、月次の決算報告や半期毎に行われるパフォーマンスレビューミーティングで事業計画の進捗や課題について当社に報告する。

- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役は必要に応じてその職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得るものとする。
 - 3) 監査役は、経営監査室と連携を保ち効率的な監査を行う。
- ⑦タチエスグループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- 1) タチエスグループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 2) タチエスグループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項について定期的に、また随時監査役に報告を行う。
- ⑧監査役に報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) タチエスグループ各社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - 2) タチエスグループ各社の内部通報制度に関する規程において、通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いは行わないことを定める。
- ⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 当社は、監査役がその職務の遂行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- ⑩その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査に積極的に協力する。
 - 2) 取締役は、監査役が代表取締役及び執行役員、会計監査人と定期的に意見交換できる体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①コンプライアンスに関する事項

- ・ コンプライアンス運営規程に基づき代表取締役社長を委員長とする倫理委員会を毎年開催し、前年度の内部通報事案やコンプライアンス違反事案への対応状況等を報告すると共に、今年度のコンプライアンス活動計画を決定しております。
- ・ タチエスグループ企業行動憲章、タチエスグループ行動規範等を制定し、グループの役職員に配布すると共に、入社時研修、階層別研修等を実施しております。
- ・ グループ各社の内部統制システムの構築、運用状況について調査、分析を実施しております。

②リスク管理に関する事項

- ・ タチエスグループのリスク管理について定めたリスク管理規程等に基づきリスクマネジメント委員会においてリスクを抽出し、グループ各社のリスク対応に係る調査、評価を実施しております。リスクマネジメント委員会の取組み内容は、定期的に取り締役に報告し情報共有を図っております。
- ・ グループ各社の品質状況、生産状況をモニタリングし、必要に応じて対策を講じております。

③取締役の職務の執行に関する事項

- ・ 執行役員会を原則月2回開催し、取締役会で決議されるべき事項以外の重要事項について審議し決定しております。また、取締役会で決議されるべき事項は、執行役員会で事前審議したうえで取締役会に上程しています。なお、当期は、取締役会を15回開催しました。

④子会社管理に関する事項

- ・ 当社が定める関係会社管理規程に基づき、グループ各社より重要な事項について報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。
- ・ 執行役員会において毎月、グループ各社の経営状況等を報告しております。
- ・ 半期毎に当社で開催しているパフォーマンスレビューミーティングにおいて、グループ各社の事業計画の進捗及び課題の報告を受けております。

⑤監査役に関する事項

- ・ 監査役は、監査役連絡会を毎月1回開催し、経営監査室と情報共有を図っております。
- ・ 監査役は、重要な会議に出席すると共に業務執行に関する重要な文書を閲覧し、情報収集を行っております。
- ・ 監査役は、代表取締役、社外取締役及び執行役員と定期的に意見交換を行っております。
- ・ 監査役は、四半期毎に実施される会計監査結果報告や年4回開催される三者協議会等において会計監査人と情報交換を行っております。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、かかる行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引いただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りをかけた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。

このような状況のもと、競争力のあるコストを達成するための体質強化を図り、得意先のニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエーター』として、『選ばれ続ける企業』となることを、当社グループの目指す姿として活動に取り組んでおります。

また、コーポレートガバナンスの強化としては、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しております。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役3名（弁護士1名、公認会計士1名、企業経営者1名）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視しています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

上記(2)及び(3)に記載した内容は、上記(1)に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	9,040	8,713	47,285	△1,462	63,577
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,374		△2,374
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,823		5,823
自己株式の処分				36	36
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,448	36	3,484
2023年3月31日残高	9,040	8,713	50,734	△1,426	67,061

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2022年4月1日残高	1,215	7,938	131	9,285	6,318	79,181
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,374
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,823
自己株式の処分						36
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△584	4,784	△177	4,021	△206	3,814
連結会計年度中の変動額合計	△584	4,784	△177	4,021	△206	7,299
2023年3月31日残高	630	12,723	△46	13,307	6,111	86,481

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

会社名：(株)TF-METAL、(株)Nui Tec Corporation、(株)タチエスH&P、(株)TF-METAL磐田、(株)TF-METAL九州、(株)TF-METAL東三河、TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.、TF-METAL Americas Corporation、SETEX, Inc.、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TF-METAL U.S.A., LLC、TACHI-S Canada, Ltd.、TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.、TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.、TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.、泰極愛思(中国)投資有限公司、武漢東風泰極愛思延鋒汽車座椅有限公司、広州泰李汽車座椅有限公司、湖南泰極愛思汽車座椅有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司、泰極愛思(武漢)汽車内飾有限公司、浙江泰極信汽車部件有限公司、TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.、TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.

(連結の範囲の変更に関する事項)

連結子会社であった浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司は、同じく連結子会社である浙江泰極信汽車部件有限公司に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった広州泰昌汽車部件有限公司は、全ての持分を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名：タチエスサービス(株)、泰極愛思(鄭州)汽車座椅研発有限公司、TACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd.、APM TACHI-S Seating Systems Vietnam Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

会社名：泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

会社名：錦陵工業(株)、TechnoTrim, Inc.、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

会社名：タチエスサービス(株)、TACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd.、APM TACHI-S Seating Systems Vietnam Co., Ltd.

関連会社

会社名：鄭州泰之新汽車座椅有限公司、武漢東実李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、APM TACHI-S Seating Systems Sdn. Bhd.、Uno Minda TACHI-S Seating Private Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、錦陵工業(株)、TechnoTrim, Inc.の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.、泰極愛思（中国）投資有限公司、武漢東風泰極愛思延鋒汽車座椅有限公司、広州泰李汽車座椅有限公司、湖南泰極愛思汽車座椅有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司、泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司、浙江泰極信汽車部件有限公司、TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.、TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

製品・仕掛品(量産品)、原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の製品・仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度による株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、主に当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社及び連結子会社の主要な事業は自動車座席事業であります。当該事業においては、主に自動車座席の製造及び販売を行っており、当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、国内の当該販売については、出荷時点で収益を認識することとしております。なお、当社グループは、得意先から仕入れた部品及び原材料（以下「有償支給品」という。）に対し、加工を行った上で仕入価格に加工費等を上乘せした製品を当該得意先に対して販売する取引（以下「有償支給取引」という。）を行っております。有償支給取引については、有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該取引の加工費等を純額で収益として認識しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、当連結会計年度の期首からASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、「当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法」を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、使用权資産は有形固定資産の「その他」に含め、リース負債は流動負債の「リース債務」及び固定負債の「リース債務」として表示しております。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

会計上の見積りに関する注記

連結計算書類上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 4. 会計方針に関する事項」に含まれております。翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある仮定が含まれており、経営者による重要な判断を伴う事項は以下のとおりであります。

1. 会計上の見積りの内容を表す項目名

当社単体の自動車座席事業における固定資産の回収可能性

2. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社単体の自動車座席事業において下記固定資産残高を保有しております。

土 地	3,311百万円
建物及び構築物	3,326百万円
機械装置及び運搬具	922百万円
その他	856百万円
計	8,417百万円

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、事業の種類に基づいてグルーピングを行っており、連結子会社については各社の事業の実態を考慮し、主として各会社単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。

当社は、減損損失の測定において使用する回収可能価額として「使用価値」と「正味売却可能価額」のいずれか高い金額を用いております。「使用価値」には、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる中期経営計画における受注台数や営業利益率及び中期経営計画以降の市場成長率といった企業の外部環境の影響を受ける仮定が含まれています。「正味売却可能価額」は、資産グループの不動産鑑定評価額に基づいて算定しており、不動産鑑定評価には価格算定方法として複数の見積り手法が存在し、その選択には判断が伴っております。これらの見積り項目には不確実性が含まれているため、見積りの前提条件の変化等により回収可能価額が変動する可能性があります。

当連結会計年度において、当社の自動車座席事業における有形固定資産及び無形固定資産における割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回るため、自動車座席事業について固定資産の減損損失を計上しておりません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土 地	1,047百万円
建 物 及 び 構 築 物	1,350百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	0百万円
計	2,397百万円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	9,919百万円
長 期 借 入 金	4,300百万円
計	14,219百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 83,792百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の機動的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額 (円建)	4,500百万円
借 入 実 行 残 高	－百万円
差 引 額	4,500百万円

コミットメントライン契約の総額 (USD建)	90,000千USD
借 入 実 行 残 高	66,800千USD
差 引 額	23,200千USD

4. 偶発債務

当社グループは、世界各国において事業を展開していく中で、各国において税務当局による税務調査に対応してきております。これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあり、それらについては引当金を計上しておりません。

連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産売却益

建物及び構築物	2,381百万円
機械装置及び運搬具	7百万円
土地	3,000百万円
計	5,390百万円

当連結会計年度で認識した建物及び構築物並びに土地の売却益は、賃貸用不動産の売却によるものであります。

2. 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式2銘柄を売却したことによるものであります。

3. 関係会社出資金売却益

連結子会社であった広州泰昌汽車部件有限公司の全ての持分を売却したことによるものであります。

4. 事業構造改善費用

中期経営計画に基づく収益構造改善を目的とし、日本及び中南米において実施した固定資産の移設等、工場及び事業所の再編に係る費用であります。

5. 訴訟損失引当金繰入額

タイ王国において、当社の連結子会社であるTACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.が、タイ関税局を相手方として提起した訴訟に関して、タイ中央租税裁判所より、関税不足支払分42百万バーツ及びその遅延利息を支払う旨の判決（以下、第一審判決）を言い渡されました。この第一審判決に対し、当社は、第一審判決に先立って行われた異議申し立て手続きにおいて、タイ税務局審査部による手続違反があるととして控訴を提起することといたしましたが、本判決が最終的に第一審判決どおりに確定した場合に備え、これにより発生する関税不足支払分及びその遅延利息を訴訟損失引当金として312百万円を流動負債に、訴訟損失引当金繰入額として304百万円を特別損失にそれぞれ計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式数の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	35,242,846	—	—	35,242,846

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,100百万円	31.8円	2022年 3月31日	2022年 6月3日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,273百万円	36.8円	2022年 9月30日	2022年 12月2日

- (注) 1. 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度中に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に予定されているもの

2023年5月15日開催の取締役会において普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,273百万円 |
| ② 1株あたり配当額 | 36.8円 |
| ③ 基準日 | 2023年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2023年5月31日 |

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。また、当該配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。有価証券につきましては、安全性の高い金融資産での運用のためリスクは僅少であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握すると共に、把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金はすべて固定金利としており、支払金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引については、通常の営業過程における輸入取引及びグループ内の外貨建て融資に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため、必要に応じ為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、執行・管理については、その必要性を検討し社内承認を得た上で行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価 （*）	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,535	6,535	-
(2) 長期借入金	(5,500)	(5,419)	△80

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）2. 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合への出資は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。投資事業有限責任組合への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関係会社株式が含まれております。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	5,155
投資事業有限責任組合	19

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,148	—	—	6,148
その他	—	386	—	386
資産計	6,148	386	—	6,535

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,419	—	5,419
負債計	—	5,419	—	5,419

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は取引金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間を加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	日本	北米	中南米	欧州	中国	東南アジア	計
売上高							
顧客との契約から生じる収益	102,720	50,433	63,624	352	24,850	1,454	243,436
外部顧客への売上高	102,720	50,433	63,624	352	24,850	1,454	243,436

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	39,880
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	46,635

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は東京都内において、賃貸用の商業施設（土地含む。）を有しております。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
152	808

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 時価は、主として「固定資産税評価額」に基づき算定した金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 2,346円90銭

1 株当たり当期純利益 170円09銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	5,823百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	5,823百万円
普通株式の期中平均株式数	34,236,310株

(注) 2. 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、当連結会計年度における信託にかかる期中平均株式数及び期末株式数は次のとおりであります。

- ・「取締役向け株式交付信託」：期中平均株式数 84,038株、期末株式数 80,000株
- ・「従業員向け株式交付信託」：期中平均株式数 292,813株、期末株式数 288,198株

その他の注記

業績連動型株式報酬制度の導入

(1) 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、126百万円及び80,000株であります。

(2) 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、465百万円及び288,198株であります。

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 圧縮記帳 積 立 金
2022年4月1日残高	9,040	8,592	12	8,604	480	20
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
圧縮記帳積立金の取崩						△0
自己株式の処分						
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△0
2023年3月31日残高	9,040	8,592	12	8,604	480	19

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計					
	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰 余 金						
2022年4月1日残高	15,000	14,289	29,790	△1,462	45,972	1,213	1,213	47,186
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△2,374	△2,374		△2,374			△2,374
当期純利益		8,732	8,732		8,732			8,732
圧縮記帳積立金の取崩		0	-		-			-
自己株式の処分				36	36			36
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)						△584	△584	△584
事業年度中の変動額合計	-	6,358	6,358	36	6,394	△584	△584	5,810
2023年3月31日残高	15,000	20,647	36,148	△1,426	52,366	629	629	52,996

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時 価 法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品(量産品)、原材料 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②その他の製品・仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定 率 法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定 額 法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定 額 法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度による株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社の主要な事業は自動車座席事業であります。当該事業においては、主に自動車座席の製造及び販売を行っており、当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、国内の当該販売については、出荷時点で収益を認識することとしております。なお、当社は、得意先から仕入れた部品及び原材料（以下「有償支給品」という。）に対し、加工を行った上で仕入価格に加工費等を上乘せした製品を当該得意先に対して販売する取引（以下「有償支給取引」という。）を行っております。有償支給取引については、有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該取引の加工費等を純額で収益として認識しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「前払金」(当事業年度1,515百万円)については、重要性が低下したため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

計算書類上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に含まれております。翌事業年度において重要な修正をもたらす可能性のある仮定が含まれており、経営者による重要な判断を伴う事項は以下のとおりであります。

1. 会計上の見積りの内容を表す項目名

当社の自動車座席事業における固定資産の回収可能性

2. 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社の自動車座席事業において下記固定資産残高を保有しております。

土	地	3,311百万円
建	物	3,253百万円
構	築	73百万円
機	械 及 び 装 置	922百万円
そ	の	856百万円
	他	
計		8,417百万円

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報については「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土	地	1,047百万円
建	物	1,350百万円
構	築	0百万円
機	械	0百万円
及	び	
装	置	
計		2,397百万円

(2) 担保に係る債務

短	期	借	入	金	8,919百万円
1年内返済予定の長期借入金					1,000百万円
長	期	借	入	金	4,300百万円
計					14,219百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,311百万円

3. 保証債務の内容及び金額

他の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は次のとおりであります。

Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	1,201百万円	(9,000千USD)
TF – METAL Mexico, S.A. de C.V.	774百万円	(105,000千MXN)
計	1,976百万円	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短	期	金	銭	債	権	19,411百万円
短	期	金	銭	債	務	2,265百万円

なお、区分掲記したものについては除いております。

5. コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の機動的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額 (円建)	4,500百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	4,500百万円

コミットメントライン契約の総額 (USD建)	90,000千USD
借入実行残高	66,800千USD
差引額	23,200千USD

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売 上 高	3,594百万円
仕 入 高	18,203百万円
その他の営業費用	496百万円
営業取引以外の取引高	3,750百万円

2. その他の注記

(1) 貸倒引当金戻入額

当社の在外子会社に対する貸付債権について貸倒引当金を計上しておりましたが、一部の在外子会社の財政状態が良化したことから、当事業年度において貸倒引当金戻入額1,075百万円を計上しております。

(2) 固定資産売却益

建物及び構築物	2,376百万円
機械装置及び運搬具	2百万円
土 地	2,972百万円
計	5,351百万円

「連結注記表 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 投資有価証券売却益

「連結注記表 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(4) 関係会社出資金売却益

「連結注記表 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(5) 事業構造改善費用

「連結注記表 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,020,382	—	22,500	997,882

(注) 1 自己株式当期減少の内訳

「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による売却及び交付 22,500株

2 当事業年度末日の自己株式のうち、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する株式は368,198株であります。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

①当期首及び当期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数

当期首 390,698株 当期末 368,198株

②当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数

増加 一株 減少 22,500株

③配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

25百万円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	67百万円
未払賞与否認	151百万円
繰越欠損金	67百万円
関係会社株式評価損否認	357百万円
関係会社出資金評価損否認	1,091百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	3,023百万円
減損損失否認	561百万円
その他	418百万円
繰延税金資産 小計	5,738百万円
評価性引当額	△5,738百万円
繰延税金資産 合計	－百万円
繰延税金負債との相殺	－百万円
繰延税金資産の純額	－百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△106百万円
圧縮記帳積立金	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△276百万円
その他	4百万円
繰延税金負債 合計	△386百万円
繰延税金資産との相殺	－百万円
繰延税金負債の純額	△386百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 Nui Tec Corporation	所有 直接 100%	当社製品の部品製造及び部品の供給他 役員の兼任	資金運用の受託	5,316	関係会社 短期借入金	617
	TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.	所有 直接 100%	当社の米国における 営業開発業務及び資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)2	—	関係会社 短期借入金	3,985
	TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	所有 間接 100%	部品の供給、技術支援及び資金の貸付他 役員の兼任	資金の貸付(注)2、4 利息の受取(注)4 売上(注)4	1,009 49 43	貸付金 未収利息 売掛金	3,271 16 9
	Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	所有 直接 80.8% 間接 19.2%	部品の供給、技術支援、資金の貸付及び 債務保証他 役員の兼任	資金の貸付(注)2 債務保証(注)3	— 1,201	貸付金 —	1,335 —
	SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.	所有 間接 95%	部品の供給、技術支援及び資金の貸付他 役員の兼任	資金の貸付(注)2 売上	— 1,169	貸付金 売掛金	1,402 1,008
	TF - METAL Mexico, S.A. de C.V.	所有 間接 100%	部品の供給、技術支援、資金の貸付及び 債務保証他 役員の兼任	資金の貸付(注)2 債務保証(注)3	244 774	貸付金 —	2,336 —
	TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	所有 間接 100%	技術支援及び資金の貸付他 役員の兼任	資金の貸付(注)2、5 売上(注)5	— 43	貸付金 売掛金	6,549 43

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

- (1) 部品の購入等については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉の上、決定しております。
 - (2) 資金運用の受託の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 子会社に対する資金の貸付及び借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 3. 子会社の金融機関からの借入に対する債務保証を行っております。
 4. TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLCに対する貸付金、売掛金及び未収利息については、当事業年度において貸倒引当金3,298百万円を計上しております。
 5. TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.に対する貸付金及び売掛金については、貸倒引当金6,592百万円を計上しております。

収益認識に関する注記

連結計算書類の「注記事項 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,547円58銭
1 株当たり当期純利益	255円07銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	8,732百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	8,732百万円
普通株式の期中平均株式数	34,236,310株

(注) 2. 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、当事業年度における信託にかかる期中平均株式数及び期末株式数は次のとおりであります。

- ・「取締役向け株式交付信託」：期中平均株式数 84,038株、期末株式数 80,000株
- ・「従業員向け株式交付信託」：期中平均株式数 292,813株、期末株式数 288,198株

その他の注記

業績連動型株式報酬制度の導入

(1) 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、126百万円及び80,000株であります。

(2) 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、465百万円及び288,198株であります。

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。